

## 教科書採択に係る要請書

以下のとおり、団体から要請書が寄せられています。

|   | 件名            | 団体名         | 日付             |
|---|---------------|-------------|----------------|
| 1 | 教科書採択についての要請書 | 京都教科書問題連絡会※ | 2022 年 8 月 3 日 |

(令和 5 年 8 月 1 7 日時点)

※ 構成組織：平和を願い戦争に反対する京都戦没者遺族の会、子どもと教科書京都ネット 21、京都子どもを守る会、新日本婦人の会京都府本部、中国人戦争被害者の要求を支える京都の会、自由法曹団京都支部、京都教育センター、京都退職教員の会、京都教職員組合、京都市教職員組合

## 教科書採択についての要請書

### 京都教科書問題連絡会

平和を願い戦争に反対する京都戦没者遺族の会(倉本頼一)  
子どもと教科書京都ネット21(大八木賢治)  
京都子どもを守る会(会長 早川幸生)  
新日本婦人の会京都府本部(会長 魚山栄子)  
中国人戦争被害者の要求を支える京都の会(桐畑米蔵)  
自由法曹団京都支部(幹事長 小笠原伸児)  
京都教育センター(代表 高垣忠一郎)  
京都退職教員の会(会長 長谷川英俊)  
京都教職員組合(執行委員長 中野宏之)  
京都市教職員組合(執行委員長 西明和彦)

子どもたちの穏やかな成長のため、教育条件整備を推進されていることに敬意を表します。

昨年、政府の閣議決定を受け、教科書会社が「従軍慰安婦」「強制連行」などの記述訂正を強いられた問題が社会を大きく騒がせて来ました。この問題は政治的な意図を背景に政治家の質問主意書に対する内閣の答弁書を根拠に政府(文科省)が教科書記述へ直接介入したもので、憲法に定める学問の自由の侵害であり、教科書・教育内容への行政権力の不当な介入にあたり、言論、思想の自由を侵害するものです。この間の映画「教育と愛国」の予想以上の観客動員はこのような教育内容への政治介入問題への関心の高まりを示しています。

本来、教科書は直接授業をしている教員が学校現場で選定するもの(ILO・ユネスコ「教員の地位に関する勧告」1966 年)ですが、実際には、学校現場の意向を聞かず、教育委員会に採択権があるとして教員や学校現場が実質的に教科書採択に携われない状況が続いてきました。そのため教科書の採択過程がブラックボックス化され、学校現場の教育研究も停滞を余儀なくされてきました。

前回の中学校教科書採択では大阪市や藤沢市などでは、オープンな研究会で教科書調査委員の選出や教員の意見を直接聞き、採択作業がすすめられています。また採択の教育委員会議会の公開は全国的にも広がり、市民の前で議論が行われ採択の決定が行われています。地方の採択協議会においても、選定委員会が公開され選定委員会の決定に基づき公開の採択協議会が開かれています。

無償措置法は保護者をはじめ国民に開かれたものにしていくことを求めています。無償措置法 15 条では採択を行うときは遅滞なく、①教科書の種類、②採択理由、③教科書研究のための作成した資料、④採択協議会の会議の議事録の公表の努力義務が規定されています。また地教行法により、教育委員会の議事録について、作成・公表の努力義務が規定されています。

保護者や子どもへの安心と信頼を築く上でも、教科書採択の透明化と現場教員の希望が反映される仕組みが必要です。以下の諸点を実現されるよう要請するものです。

### 記

- 1、教科書採択事務の透明性を確保するために、
  - ①選定委員会の議事を公開し、議事録も遅滞なく公表すること
  - ②現場教員や保護者・市民の意見、及び教科書調査書を事前公表すること
- 2、教科書を実際に使って授業をする現場教員の希望を採択に反映するしくみをつくること
- 3、一般市民が教科書を見て意見を書くことができる「教科書展示会」の日時・会場を拡大すること

以上